

会議の名称	議会運営委員会 協議	開催月日・令和6年1月17日 開会時間・午前・午後 9時59分 閉会時間・午前・午後11時12分
出席者	後藤 國弘 川柳 雅裕 後藤 徹 野口 佳宏 南谷 佳寛 山田 紘治	
欠席者		
オブザーバー	議長 藤川 貴雄 副議長 安井 智子	
傍聴者		
説明のために出席した者	堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任	
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議会基本条例の評価、点検について ○ 質疑時間の取り扱いについて ○ 常任委員会活動計画について ○ 議会改革特別委員会協議事項について 	

【開会=午前9時59分】

後藤國弘委員長

ただいまから議会運営委員会を開会したいと思います。今年初めてですので、また今年もよろしくお願ひしたいと思います。本日の審議事項はタブレット端末の議会運営委員会フォルダに格納したとおりであります。

はじめに議会基本条例の達成状況に関する評価点検についてを議題といたします。評価、点検表については12月定例会最終日までに提出いただきました。本日はその集計結果などをもとに市議会としての取りまとめを行っていきたいと思います。お手元には総括表として、各議員の採点を取りまとめた評価、自由記述欄への記述を列記しております。あわせて、評価コメント欄には市議会としての総括及び今後の課題で取り組んでいくことについて、考え方の素案を挙げさせていただいております。評価の対象とした項目の順に皆さんのご意見をお聞きしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。一番右側が大事なので、そこを重点的に、評価コメントです。第10章までありますけど、今開けたばかりというかたもみえますので、ちょっと全体を通して読んでいただいて、後でご意見をお伺ひしたいと思います。精読時間を設けます。

検証表についてそれぞれのご意見を伺ひしたいと思います。順番にお聞きしたいと思います。

後藤徹委員

最も議会としても議員としても達成率が低かったところというのが、第6章 災害時における議員及び議会及び議員の活動ということで、これは達成率は38.9、48.9ということだからかなり低いところにあるということは、これはちょっとしっかり頑張っただけでやらなあかんのかなということ。隣の方を見ていくと、災害訓練とか、いろんなことを議会としてもやっていく必要があるんじゃないですかみたいな話もあるので、ここはしっかりとやっていきたいということと、最も高かったのが広報の部分で、しっかり議員としての活動、議会の広報広聴を通じた活動というのができて、市民の皆様の意見をよく聞けていますというような評価の中でも、まだまだ頑張っただけで皆さんの意見を聞いてやっていかなあかんということもあるから、高いところ低いところをしっかりと見てやっていく必要があるかなと思ひました。

後藤國弘委員長

ありがとうございます。高いところ低いところというご

川柳委員	<p>意見でございました。</p> <p>まずもってお詫びなんですけど、私、今日見させてもらってということで、バックライトが見えなくて、ちょっと解読ができないもので、少し部分的に見させていただきました。結構本音の意見が書いてあるという、いいデータだと私は思いますけど、集まった皆さんの意見というのは様々があって、賛否あるわけだけど、これを一本化するという目的ではないので、これをどうするか、こういう意見があるということ尊重できるかどうかということが大事なことだとは思いますが、最終的に委員長としては、こういう意見があったからこうしようという答えがないわけだから、こういう意見を持った上で、でもこれだけはちょっと見過ごせないということを絞って、何か変えていくということのルール作りというのは、必要であればこれからも意見していこうと思いますので、皆さんの意見の中から、こいつは見過ごせない、こいつは最もだということだけを絞って行きたいなというふうに思っています。取りまとめのない話ですみませんが、以上です。</p>
後藤國弘委員長	<p>いわゆるご意見を列挙してありますけども、それによる評価コメントとしてこれがいいかどうかというところを皆さんに見ていただきたいと思います。この意見は評価コメントの中に入れた方がいいんじゃないかという部分がありましたらお願いしたいと、結構長いので、今見ただけでできるわけではないかもしれませんが、後日、もしありましたら、言っていたければ評価コメントの方へ付け足していけるものは行きたいなと、そういうふうに思っております。</p>
野口委員	<p>いろんな意見があるので、所見とか自由記述ありますけど、思っていることは多分各議員で提案とかされるでしょうから、この評価コメントで問題ないんじゃないかと思えます。これ一つ一つ対応しようとするとならぬことになるので、これでいいと思えます。</p>
南谷佳寛委員	<p>これを取りまとめて、市民にわかるように出すということで、この評価コメント、的確に捉えてあると思いますので、このコメントはいいと思います。そして、先ほど後藤委員が言われたみたいに、災害時の対応については本当に議員個人としても議会としても達成率が低いので、このあ</p>

山田委員	<p>たりはもっと強化するべきだと思います。</p> <p>評価コメントの関係で、大半が取り組みの強化が課題であるというような評価がされておるのが多いわけですので、いずれにしても議会基本条例ですので、やはりそれに忠実に皆さん議員が一丸となってこれからもっとそういう課題に向けてやっていかればいいのかと思います。防災の関係なんですけど、防災の関係については、これはそういうことが起きると羽島市防災対策本部ができてからの動きになりますので、その点は個人で動いていいのか、あるいはその辺のところは十分に考えていかなあかんのではないかなと、そんなことを思いました。</p>
後藤國弘委員長	<p>ありがとうございます。とりあえずこの評価コメントでいいかなと私も思っていますけど、ちょっと抜けてるなどというものがありましたら、近日中に議会事務局へ申し出ていただきたいと思いますが、お話しの中では防災に関してのところはやはり低いので、議会として何か対応しないといけないんじゃないかというような話でしたので、これに関して議会でも何ができるかというのはこれから考えなければいけないかなと、そういうふうに思っておりますし、今年1月1日には能登半島地震も起きておりますので、いざとなった場合の検証も必要かなと、そういうふうに思っておりますので、この辺は重点的に今後の対応として、議会として何ができるかということを入れていきたいと思っております。その他何かございますでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p>
後藤國弘委員長	<p>それでは、この協議結果をもとに全員協議会の報告へ向けて取りまとめ案をお示しし、次回協議したいと思っておりますので、次に行きたいと思っております。</p> <p>次に質疑時間の取り扱いについて協議したいと思っております。議会改革特別委員会での協議内容について、別紙にお配りしております申し合わせ事項にただし書きを追加し、予算決算特別委員会が設置されている場合においては、全ての定例会、臨時会本会議の質疑時間を60分、討論を20分として取り扱うという案であります。委員のご意見などありましたらご発言願います。今まで70分、10分というところを予算決算特別委員会がある定例会においては討論を10分から20分へ、質疑時間を70分から60分</p>

藤川議長	<p>へという案が出てきておりますので、これについてのご意見をお伺いしたいと思います。</p> <p>特別委員会が設置されている場合というのは、改選で設置されるので、されたらその期は60分、20分という話で、3月、9月だけ60分、20分にするという話ではない、そういう解釈だったと思いますけど、設置はもうされているので。</p>
後藤國弘委員長	<p>予算決算特別委員会が5月の臨時議会で作られますので、これが設置されている場合はというと、全ての定例会、臨時会本議会の質疑時間をこのようにしたらどうですかという議会改革委員会の答申でございますので。</p>
南谷佳寛委員	<p>今まで質疑に70分も使った人はおられないと思いますので、ぐっと減らしても構わないと思います。それで、討論10分が20分も10分以上も討論で使う人はいないんで、10分のままでいいと思います。</p>
後藤國弘委員長	<p>何か根拠はあるんですか。70分と10分というのは。</p>
野口委員	<p>議会改革特別委員会で協議した結果が60分、20分ということ。</p>
後藤國弘委員長	<p>そうです。</p>
野口委員	<p>変更しないといけない理由というのは、長いから議論になったんですね。長いよね、予算決算特別委員会が設置されているときは質疑を60分、討論を20分にするということで、質疑60分もいるかな。なんか議会改革らしくないなと思って、70分から60分になって、討論が10分から20分になったんでしょ。だから、討論は10分のままでいいと思うんだけど、討論を増やしたということでしょう、質疑を10分減らしたから討論を20分にしましょうみたいな感じなの。</p>
議会総務課課長補佐	<p>この点に関しまして、議会改革特別委員会での協議の中では、本会議での質疑、特に予算決算に関しては特別委員会で全員が質疑できるというところで、あまり本会議で質疑をする機会といいますか、時間はあまり多くはない。ただ、討論に関してはその分、討論する内容も増えてくると</p>

	<p>いうところの中で、配分を10分ずつ見直してはどうかというところでの提案がありまして、今の60分、20分という形で協議としては落ち落ち着いたというところになると記憶しています。</p>
後藤國弘委員長	<p>ここで決めるわけではなくて、議会改革特別委員会の結論に対して、答申に対して、それを全員協議会へ行くという形ですので、議会改革特別委員会がこういう結論を出しましたが。</p>
野口委員	<p>毎回申し訳ないけど、他の議会も60分ぐらいなの。70分は異常だと思っていた、当選してから。10分減らして60分というのもなんかなと思って、そんなものなのかな。羽島市議会だけが質疑の時間がすごい長いということはない。</p>
後藤國弘委員長	<p>議会改革のときに他市のはありましたか。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>議会改革特別委員会での協議の中では他市の状況は並べておりませんが、ただ羽島市議会としては過去、申し合わせ、先例で一般質問50分、質疑70分、元々討論5分であったところが一度、申し合わせの変更で現行の10分になったという推移で成り立っていますという状況については説明させていただきました。</p>
山田委員	<p>過去にはあったんです、70分しっかり使う、一般質問のときもそうですけど、そうやって使われるかたもおった、過去には。今の議会特別委員会等でもいろいろ議論されたんだけど、議論されて一応70分、10分になったと思うけど、70分使う人は10分使う。60分使う人は20分使う、使う人は。普通はなかなかここまで使わんけど、ただそういう問題というのか、そういう経緯で、誰がこういうふうな提案されたのかちょっとわかりませんが、別になぶる必要もない気がすると思います。</p>
川柳委員	<p>今、山田委員がなぶる必要がないという、それが胸に刺さっている、いいふうに刺さっているわけですけど、やはり10分を削るということは、議員の権利を10分削るということをもう1回胸に秘めた方がいいと思うんです。だから、何も制限時間ギリギリまでやれという話じゃなくて、もしも逆に60分ですよと言ったら60分みんながやるぐ</p>

らしいの勢いがあったら、これはいいことだと私は思うので、もう10分増やしてくれんかというような活発な議論があれば、羽島市議会は生き生きしていると思うので、だけど、1人の質問が自己満足でやっている質問と、みんなが共有したらい質問とがあって、本当にこれをみんなで考えようよと言って交わされる質問、みんながちょっと心に留める質問というのは大事だと思うんだけど、そんなもん、他のところ行って聞けよという話をどんどん質問されても困るわけで、時間制限というのはあってもいいとは思いますが、ただ、議員の権利をたかが10分だけ減らすということに関しては反対で、60分の時間制限あるんだったら、10分、20分で終われば、それでいいふうにいっていると思うので、あえてなぶらんでもいいという山田委員の意見に賛成です。

後藤國弘委員長

この辺は多分、全協で皆さんのご意見をお伺いした方がいいかなと思います。確か議会改革では討論の時間をもう少し増やしてほしいというような意見があった気がして、討論の10分はちょっとという委員のかたがみえたような気がしまして、それを延ばすのであればというところが私には見受けられたような気がいたしました。

とりあえず、この素案で全協へ出して、皆さんのご意見、議員全体のことですので、全協で皆さんの意見をしっかりと聞きして揉んでから決定するという方向性がいいかなと思いますので、そこで今の川柳委員や山田委員の意見や南谷委員の意見をぶつけていただいて、皆さんの意見と合わせて決定していけばいいかなと私は思っていますが、どうでしょうか。

(異議なし)

後藤國弘委員長

それでは、議会改革特別委員会の協議内容を全協へ一応持っていきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

藤川議長

質疑時間について、なぜ議会改革特別委員会でこの協議をいただいたかという背景なんですけれども、予算決算特別委員会がまず設置された。これは時間なく質問できるということで、先ほど山田委員言われた、以前70分という質疑時間を本会議場でフルに質問されたという議員がおったということなんですけれども、予算決算特別委員会が設置さ

	<p>れる以前の議会においては、予算、決算についても議場で質問していたので、それで70分使う、たくさん時間を使うということがあったのですが、予算決算特別委員会という質疑の場ができたということを受けて、本会議場での質疑の時間も実際、それだけの時間を使う議員がないということで見直すという、予算決算特別委員会の設置とセットでこれは考える話ではないかということで、議会改革特別委員会で協議をいただいたという流れがあったというふうに認識しております。</p>
<p>後藤國弘委員長</p>	<p>そのような流れでございます。先ほども言いましたように、この件に関しましては、いわゆる申し合わせ事項を変更しなければいけませんので、全員協議会で皆さんに説明をしまして、そこで協議していただいて申し合わせ事項の変更を行っていきたいと思いますので、そのことを全議員へ説明したいということを議長に申し入れたいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>次に、常任委員会活動計画について協議したいと思えます。議会改革特別委員会での協議内容について、別紙にお配りしております計画を委員会が作り、委員間で共有し、活動することで、委員会の活動の活性化を図ってはとのですが、委員においてご意見がありましたらよろしくお願いします。</p>
<p>山田委員</p>	<p>活動計画なんですが、これは各常任委員会で都度やるのか、年でそういう計画をするのか、どういうふうにこれを捉えたらいいですか。委員会がそういう案を作るわけですか。</p>
<p>後藤國弘委員長</p>	<p>そうです。これは常任委員会2年任期というベースがあって、その2年の間、常任委員会としての活動計画を作っていくましようという素案です。</p>
<p>山田委員</p>	<p>常任委員会の2年というのは決定なのか。議長は1年で。議長も2年にしないといかん、私はそう思いますよ。委員会を2年にするんだったら、議長も2年にしないとかんと、これはセットだと思う。</p>
<p>後藤國弘委員長</p>	<p>常任委員会活性化案というのは議会改革から出されたので、これについて。</p>

野口委員	資料はありますか。
後藤國弘委員長	いわゆる常任委員会が所管する政策課題への取り組み充実、そのための各議員、各委員それぞれの取り組みの充実が必要で、それがあってこそ常任委員会の活性化につながるという理念で、こういった対策案を持ってきております。
野口委員	いいことだと思います。2年というのはまだ決定してないんですよ。
後藤國弘委員長	まだ決定してないです。
野口委員	1年でもあった方がいいですよ。各常任委員会で議員間討議を定例会ごとにやっていますが、別に定例会のときだけじゃなくていいですもんね。活動は委員会ごとに行けるわけですから、そういったことを実施していくのであれば計画的にやっていくことが筋だと思うので、各委員会で市政の諸課題を抽出して、その課題に向けて視察ですとか、この表にありますけど、学識経験者の意見を聴取したりとか、いろいろスケジュールを立ててやっていくということは議会にとっても良いことだと思うので、この常任委員会の活動計画はいいと思います。賛成です。市民との意見交換会にもつなげられるし、今回は委員会ごとに行っていますから、いいと思います。
後藤國弘委員長	ポイントは対策1のところ、活動計画や活動報告作成に議会事務局は関わらないというところと、今年度の各常任委員会の行政視察報告も各委員が分担して行いましょうということでもあります。ここがポイントの一つかなと思っています。それをするためにはちゃんとした活動計画を立てて、年間を通して、例えば総務委員会なら総務委員会のテーマを決める。民文なら民文のテーマを決めて、年間を通してそれに向けて最終的に結論を出していくというような形を取ると活性化につながるんじゃないかということでもあります。
山田委員	基本的には委員会の勉強会か、委員会のこれほどどこに提案するとか、この間にこの結果をこうすべきだというような提案とか、そういう意味のもんやなしに、ただ、委員会の中の勉強会をするということ、どういう活動をするの。

藤川議長	年間始まるときに、年間活動計画を作ったうえで活動を始めましょうということです。
山田委員	どういう活動をやるの。
藤川議長	それを委員会で最初に決めて、共通の・・・。
山田委員	委員会でどういう活動方針、要するに講師をそれぞれ呼ぶとか、あるいは行政視察に行くとかそういうことを言うわけ。
藤川議長	それも含めて、こんなことをやりましょうというのを。
後藤國弘委員長	常任委員会でそれぞれテーマを決めていただいて、それについて調査研究をしていただいて、それを最終的にホームページ等で公開していきましょと、その結果報告を。各常任委員会がそのテーマについて・・・。
山田委員	それでいいんですが、調査するけど、これをどういうふうに生かすんですか。勉強会のためにこういう関係者等と委員会で会うということですか。
藤川議長	計画の1番の目的は委員会で何をやっていくか目標を委員で共有してもらうこと。6人の委員が何をやっていくのか、例えば産業建設委員会だったら観光をやるのか、それとも道路をやるのかいろいろあるじゃないですか。今年はこれを重点的にやっていきましょとか、そのために・・・。
山田委員	それは各委員会でやらないかんでしょ、だから観光とこっちとかというわけにはいかないんですよ、委員会で。だから全然違ったことをやらないかんわけですよ。
野口委員	委員会が所管することですよ。
後藤國弘委員長	もちろんそういうことですよ。
野口委員	山田委員言っとるのは、私たちだけでいい政策だよねと言って終わらせるのか、行政にちゃんと提案する場があるのかというところ。

後藤國弘委員長	行政への提案は毎年やっていますので、行政への提案も含めて、市民への公開もしていきましようということですね。
野口委員	今回、議長が行ったじゃないですか。最終的にはそういう感じでやる。
山田委員	今ちょうどその問題出たんですけど、要するに委員長が市長に提案することをずっと今までやってきたんですね、今回もやる方向であったけど急に議長が代理とかで議長が持っていかれたでしょ、そういうのをここで協議しないとあかん。勝手にぐるぐる変えられて、今まで委員長が全部一緒について行って行ってやってやった。
後藤國弘委員長	理由があったんじゃないですか。
野口委員	12月定例会最終日にいろいろ出てきたから対応できなかったわけでしょ。元々は正副議長と委員長と行く予定だったけど、想定外のことがありましたから。
藤川議長	市長のアポの時間がずれたんですよ。
野口委員	基本的には正副議長、委員長のスタンスは変わってないということでしょ。
藤川議長	今回はアポの時間がずれ込んだので。
山田委員	自分から言わせてもらえば、アポの時間とか、そんなに時間かかるわけがない。だから、こういうことが議会軽視というふうに受け止めざるを得なくなるんですよ。
藤川議長	12月22日、12月定例会最終日に私と安井副議長と2人で市長に提言書を提出しました。本来であれば、議長副議長、そして委員長と揃って持っていくべきところでありまして、当日、市長の日程も組んだ上で予定をしておりまして。ところが本会議の時間が長引きまして、当初市長と予定していた要望書提出の時間が当初の約束の時間に合わなかったものですから、市長の予定を待って、市長が空いたタイミングで持っていったという、そういった背景がありました。もし当初のアポイントメントの時間どおりに

山田委員	<p>持っていくことができたなら、議長、副議長それから常任委員長と要望書を持っていったというふうに考えております。</p> <p>当日どれだけ遅れたかしらん、遅れてから、アポが取れて行けたということですよ。それは議会のことですから、市長がそんなに都合が悪かったら、委員長留めておればいい。これこそ議長権限で、議会のことですから、こういうふうで市長とアポが取れると・・・。</p>
後藤國弘委員長	<p>議長が委員長に代理で持っていくんですけどいいですかと確認を取って持って行ったことだと思います。委員長自体が退散されたというふうに理解していましたが。</p>
山田委員	<p>いずれにしても、どういうふうでもいいですけど、それはきちっとやっておくべきですよ。</p>
藤川議長	<p>アポもとって時間も調整してやっていました。</p>
山田委員	<p>そんなの初からわかったことですから。</p>
野口委員	<p>十分わかりました。委員長に確認したのは知っているもので、スタンスは変わっていないという確認が議長から取れましたので、全然問題ないので進めてください。</p>
後藤國弘委員長	<p>持っていく、いかないは別として、この活性化案についてはこれでよろしいでしょうかということですよ。議会改革特別委員会が出した常任委員会活性化案については、これで全員協議会で説明したいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。</p>
野口委員	<p>OKしてたよ、当日、産建の委員長。自分副委員長だから知っている。自分のこと棚に上げて言っちゃだめ。そのスタンスは変わっていないというんだったらいい。</p>
後藤國弘委員長	<p>当然、この活性化案の最終的なところにあるように、年間を通しての計画を立てて、最終的に一般市民への公表、これは計画はこうふうにするというところとか、4月に活動報告を市議会ホームページで公表したり、それぞれの意見を市のホームページで公表したり、市民に向けて広く公開していくことを含め、先ほど言いましたように、行政への提案も今までどおりやっていくという形でありますの</p>

	<p>で、この活性化案についてはこのようにしていきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
後藤國弘委員長	<p>ではそのように進めさせていただきたいと思います。</p> <p>次に議会改革特別委員会協議事項について協議したいと思います。議会改革特別委員会からの引き継ぎ事項のうち、海外視察について、議員控室割り当て方法のルールについて、議員章、いわゆるバッジについて順に協議したいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
野口委員	<p>何かの理由で正副議長がどこかに同行しないといけないみたいになったら、これは視察じゃないから行けるの。</p>
後藤國弘委員長	<p>派遣じゃないですか。</p>
野口委員	<p>視察じゃないから正副議長は別に海外は行けるけど、議会として予算は出るの。</p>
後藤國弘委員長	<p>例えば海外と友好都市を結んだときに、議長、副議長を派遣するということはありうるかもしれませんが。これは視察とは違うと思いますので。</p>
藤川議長	<p>委員会の協議の中でその話も出たんです。例えば友好姉妹都市を結んだとか、何かのきっかけで行かなくてはならない場合があるときにはどうなるんですかという話で、原則という話じゃなかったかなと思うんですが。原則、当面の間という話だったかと思います。</p>
野口委員	<p>誰かが行かないといけないということになった場合は外すということ。</p>
後藤國弘委員長	<p>例えば先ほど言われましたように、各常任委員会でどうしてもこの国のここを見なければいけないというような計画をもし立てた場合に、申し出ただいて、皆さんで協議するというようなこともありうるかもしれないので、当面の間はやらないんですけど、将来的にはあるかもしれないという話です。</p>

野口委員	全くだめという話にはしてないんですね。
後藤國弘委員長	当面の間です。当面がどのくらいの期間かはよくわかりませんが。
藤川議長	委員の意見の中に当選3回以上とか、3人以内とか、こちらの規定がおかしいんじゃないかという、それは意見としてありました。それは改めないといけないですねという、なんで3回以上なのかとか、なんで3人までなのかとか。
野口委員	委員会の視察で、もし仮に行くとなったら、委員会の視察は予算があるじゃないですか、それは行き先に関わらず使えるものですか。例えば産業建設委員会の土木の関係でオランダのヨハネスデレーケの資料館に行きたいとか。
南谷佳寛委員	予算の範囲内だったらいいんじゃないですか。
後藤國弘委員長	海外視察に関しての規定で、いわゆる海外視察はしないとか、そういう規定がないので、それが今回のこれで当分の間を行わないということになってくるのかなと思います。
南谷佳寛委員	とりあえずそういう問題が出たときにこれは協議することであって、当面の間というぼやっとしたのがあるので、もしそういう行かなければならないということになったときに協議すればいいと思うので、今きちっと決めることじゃないと思います。
後藤國弘委員長	それでは、このようにいわゆる当面の間うんぬんという形で・・・。
野口委員	行政側は行ってないよね。
後藤國弘委員長	昔はあった。
野口委員	行政が行けて議員が行けんというのもあれなので、昔の話ならいいけど。
後藤國弘委員長	海外視察の件に関してはこのようにしたいと思います。次に、議員控室の割当方法のルールについてですけど議

会改革から、会派控室に関する申し合わせ事項の案が出ておりますが、1 会派控室の割り当ては羽島市議会議員選挙後の最初の議会において議会運営委員会で原案を作成し、全員協議会で協議し決定する。それから、会派室の割り当ては原則として以下のものということで、会派の構成人数うんぬん。それから同一会派が同室になるように配慮する。複数のひとり会派等を同室に割り当てることを許容する。会派構成人数が多い会派から選択する。このような形のルールをとりあえず列記されております。控室は任期中の4年間は原則として固定し、ただし、その期間中、会派構成等に異動が生じた場合は、その会派の責任において処理するというのが最後に規定されておりますが、このような申し合わせ事項を会派控室の割り当てで追加するということですが、ご意見ございますでしょうか。おそらく現状の流れを明文化したというような形だと思いますので、次行きましょう。

議員バッジについてです。第3条のところです。議員き章は議員の任期の初めに1個交付する。ただし、引き続きその職にあるものについては重複の任期の初めに交付を求めた者に交付する。き章を紛失し、またはき損したときは直ちに議長に申し出て、その負担において再交付を受けなければならない。この部分と、その議員き章はその職にある者のみはい用することができる。議員としての公務に従事するときは議員章を着けてくださいという、このような規程が案として上がってきておりますが、このように進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

次に議員手帳について。

川柳委員

私、議員手帳を使ったこともなくて、大事なものは羽島市議会の印鑑が押してあるページ、この人は羽島市議会の議員ですよという、あのページだけは尊いものだと思って、私はずっと持っているんですけど、でも使わないんだけど、この持っているIDみたいなものをもう少ししっかりと、これだけで、例えば昔、警察手帳というのを捜査のときに使うんだけど、今、警察手帳も、手帳見せてもあれだけど、今は警察官のバッジ、金属が入ったIDが入ったバッジを見せて捜査に及ぶということがあるので、身分証の充実の方が今は大事だと思うので、手帳の代わりに身分証が欲しいというようなことは思ったことがあります。

藤川議長

それはご提案いただいていたんですけど、今回は審議し

後藤國弘委員長	<p>きれていないということをお願いしたいと思います。</p>
議会総務課長	<p>1000円くらいです。</p>
後藤國弘委員長	<p>いわゆる議会改革特別委員会では、欲しい人は議会事務局に言って自費で購入してくださいという結論でありましたが、このようにしてよろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
後藤國弘委員長	<p>そのようにして全員協議会で説明をさせていただいて決定したいと思います。一応IDのと一緒になると便利ですね。そのように議長へ申し出ることといたします。 議長さん何かありますでしょうか。</p>
	<p>(発言なし)</p>
後藤國弘委員長	<p>今後、協議の取りまとめのため、議会運営委員会を開催したいと考えております。よろしくお願いたしたいと思っております。2月初めか中旬あたりを目途に議会運営委員会を開催したいと思っておりますのでよろしくお願いたいたします。日にち決めますか。2月ですが、5日の週か13日の週か。</p>
	<p>(「5日の週にしたら、22日議運でしょ」と呼ぶものあり)</p>
後藤國弘委員長	<p>5日の週で、6日、10時。次回は2月6日10時から。よろしくお願いたします。</p>
	<p>【委員会終了＝午前11時12分】</p>
	<p>【協議会開始＝午前11時12分】</p>
後藤國弘委員長	<p>続いて協議会を開催いたします。議会運営委員会の行政視察について確認し、報告をいたします。当委員会の行政</p>

視察は池田市の職員及び市議会議員のハラスメント防止に関する条例について、町議会におけるハラスメント防止の取り組み、政治倫理確保の取り組みについて、日程は1月29日から30日にかけて大阪府池田市、岡山県美咲町で調整し、実施することといたします。視察実施にあたり、令和5年7月3日に開催されました正副委員長会議におきまして、議長より行政視察は地方自治法、会議規則のほか、議員活動に関する申し合わせ事項第20から行政視察についての確認事項により、公費にて行う委員会の調査活動にあることを理解していただくよう伝達がありました。委員におかれましてはご理解の上臨んでいただきますようお願いいたします。行政視察のフォルダの中に入っておりますのでご確認ください。質問事項は既に出してありますけど、当日しっかり質問していただきたいのでよろしく願います。

これをもちまして議会運営委員会協議会を終了したいと思います。

【協議会終了＝午前11時16分】